

施設の供用による廃棄物の発生量（修正版）

		評価書案			再考					
		発生量			発生量			資源化量 t/年	資源化率 %	発生量設定の根拠※1
		水族館以外 t/年	水族館 t/年	合計 t/年	水族館以外 t/年	水族館 t/年	合計 t/年			
可燃物	紙類（紙くず）	958	1	959	729	1	730	1	0.0	◎TOKYO-BAY(729t)、豊洲(594t)
	繊維（布製の衣類、布団等）	62		62	29		29	0	0.0	◎TOKYO-BAY(29t)
	草木（木くず等）	319		319	10		10	0	0.0	◎TOKYO-BAY(10t)
	古紙（新聞・雑誌・段ボール等）				1,251		1,251	1,251	100.0	TOKYO-BAY(959t)、横浜(633t)、◎豊洲(1,251t)、甲子園(934t)、新三郷(946t)
	厨芥（生ごみ）	727	4	731	664	4	668	667	99.9	TOKYO-BAY(392t)、横浜(402t)、◎豊洲(664t)、新三郷(173t)
	その他可燃物	44	18	62	204	18	222	0	0.0	◎TOKYO-BAY(204t)、豊洲(83t)
プラスチック類	プラスチック容器、ペットボトル、発泡スチロール等	514	0.1	514	148	0.1	148	148	100.0	◎TOKYO-BAY(148t)、横浜(14t)、甲子園(41t)、新三郷(97t)
不燃物	ガラス（ガラス瓶等）				29	0.2	29	29	99.7	横浜(15t)、◎豊洲(29t)、甲子園(16t)、新三郷(17t)
	金属類（飲料缶等）	115	0.2	115	30		30	30	100.0	横浜(21t)、◎豊洲(30t)、甲子園(19t)
	その他金属類	239	1	240	10	1	11	11	100.0	◎TOKYO-BAY(10t)
	蛍光灯・電池				4		4	4	100.0	◎TOKYO-BAY(4t)、豊洲(3t)、新三郷(2t)
	その他不燃物	62	1	63		1	1	0	0.0	
その他	廃油				130		130	130	100.0	TOKYO-BAY(1t)、◎横浜(130t)、豊洲(42t)、甲子園(36t)、新三郷(44t)
	医療廃棄物		0.01	0.01		0.01	0.01	0	0.0	
合計		3,040	25	3,065	3,238	25	3,263	2,271	69.6	

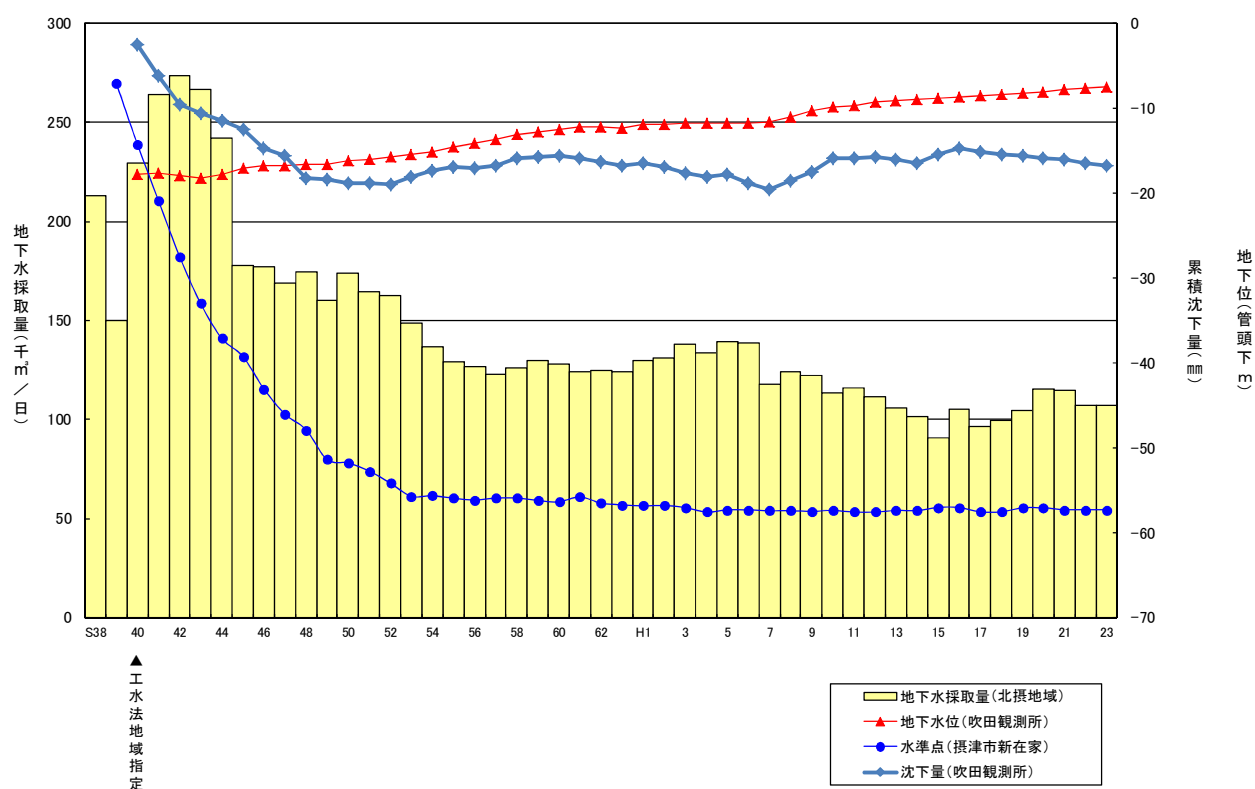
※ 他施設店舗面積および廃棄物発生量実績から、本事業（水族館以外：243,000m²）の廃棄物発生量を面積按分により算出。

地下水利用について

1 現況

- (1) 事業計画地及びその周辺は、工業用水法、建築物地下水の採取の規制に関する法律（ビル用水法）、大阪府生活環境の保全等に関する条例による地下水採取規制地域となっていないため、「地下水位の変化または地盤沈下が生じるおそれが高い」地域と考えられる。
- (2) 北摂地域においては、地下水採取量の減少に伴い、地盤沈下はほぼ沈静化し、地下水位は上昇傾向にある。

図 地下水採取量と地下水位・累積沈下量の相関（北摂地域）



出典) 大阪府資料（大阪府域における地下水利用及び地盤沈下等の状況について）

2 供用後の対応

- (1) 事業者は、井戸の設置にあたっては、揚水試験を行い、適正な揚水量を把握した上で揚水を行うことから、地下水位の変化や地盤沈下が発生するような揚水は行わない。
- (2) 事業者は、毎年、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、「地下水採取量報告」を行う。